

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年7月15日
【四半期会計期間】	第18期第1四半期（自 2022年3月1日 至 2022年5月31日）
【会社名】	スローガン株式会社
【英訳名】	Slogan Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 伊藤 豊
【本店の所在の場所】	東京都港区南青山二丁目11番17号
【電話番号】	(03) 6434 - 9754
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員CFO 北川 裕憲
【最寄りの連絡場所】	東京都港区南青山二丁目11番17号
【電話番号】	(03) 6434 - 9754
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員CFO 北川 裕憲
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第18期 第1四半期 連結累計期間	第17期
会計期間	自2022年3月1日 至2022年5月31日	自2021年3月1日 至2022年2月28日
売上高 (千円)	548,531	1,418,373
経常利益 (千円)	234,682	283,961
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	151,383	207,814
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	151,383	207,814
純資産額 (千円)	1,378,978	1,227,678
総資産額 (千円)	1,958,547	1,999,495
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	57.84	92.14
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	55.18	87.90
自己資本比率 (%)	70.4	61.4

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 第17期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、2021年11月25日付で東京証券取引所マザーズ市場(市場区分の変更により現在はグロース市場)へ上場したため、新規上場日から第17期の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
3. 当社は、第17期第1四半期連結累計期間については四半期連結財務諸表を作成していないため、第17期第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期会計期間の期首から適用しており、当第1四半期累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。詳細については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(会計方針の変更)」に記載しております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、当社は、前第1四半期連結累計期間については四半期連結財務諸表を作成していないため、前年同四半期連結累計期間との比較分析は行っておりません。

また、当第1四半期連結会計期間より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しておりますが、当該会計基準等の適用による当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況等への影響はありません。

(1) 財政状態の状況

(資産)

当第1四半期連結会計期間末における資産合計は1,958,547千円となり、前連結会計年度末に比べ40,947千円減少いたしました。これは主に、売掛金が77,594千円、投資有価証券が20,881千円増加した一方で、現金及び預金が134,872千円減少したことによるものであります。

売掛金の増加は、前連結会計年度末に比べ当第1四半期連結会計期間の受注が増加したことによるものであります。投資有価証券の増加は、主に当期設立されたU T創業者の会有限責任事業組合への出資によるものであります。現金及び預金の減少は、主に前受金の減少、未払金の支払に伴う支出の増加によるものであります。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における負債合計は579,569千円となり、前連結会計年度末に比べ192,247千円減少いたしました。これは主に、未払法人税等が27,183千円増加した一方で、未払金が87,087千円、前受金が140,295千円減少したことによるものであります。

未払法人税等の増加は、主に税金等調整前四半期純利益の計上に伴う課税所得の増加によるものであります。未払金の減少は、主に前連結会計年度末に実行した成長投資の支払によるものであります。前受金の減少は、主に前期末に計上されていた人材紹介手数料に係る前受金を、4月に集中する対象者の入社により売上高に振替えたことによるものであります。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産合計は1,378,978千円となり、前連結会計年度末に比べ151,300千円増加いたしました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上による利益剰余金の増加151,383千円によるものであります。

この結果、自己資本比率は70.4%（前連結会計年度末は61.4%）となりました。

(2) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間における我が国経済は、年明け後にオミクロン株が急速に感染拡大するなど新型コロナウイルス感染症の影響が長期化し、経済活動に引き続き影響を与えたものの、ワクチン接種の進展や医療提供体制の整備などの新型コロナウイルス感染症対策により新たな感染者数は減少傾向にあり、2022年3月にまん延防止等重点措置がすべての地域で解除されるなど経済活動の制限緩和により消費活動は回復の兆しを見せ、経済活動正常化への期待が高まりました。しかしながら、ウクライナ情勢悪化による資源価格上昇や日米金利差拡大を受けた急速な円安の進行による物価上昇、世界的な物価上昇を背景に米国をはじめとした各国での金利引き上げなど、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

一方で、当社グループの事業領域であるスタートアップ・ベンチャー企業をはじめとした新産業領域における人的資本を取り巻く環境では、政府が掲げる「新しい資本主義」において、スタートアップの育成及び人への投資の抜本的強化が重点戦略の中に位置づけられており、2022年6月7日に公表された「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画」においても、スタートアップの育成が日本経済のダイナミズムと成長を促し、社会課題を解決する鍵であるとして、スタートアップ育成5か年計画の策定が発表されております。また、人への投資と分配も重点投資の柱となり、人的資本の重要性が高まっております。さらに、2022年3月15日に提言された経団連の「スタートアップ躍進ビジョン～10X10Xを目指して～」においても、5年後までに起業数10倍、成功レベル10倍（ユニコーン企業数約100社・デカコーン企業数2社以上）が成長目標に据えられ、そのために起こすべき7つの変化の一つが「人材の流動化、優秀人材をスタートアップエコシステムへ」となっております。このように、少子高齢化・人口減少による経済停滞という社会課題を解決するための重点投資領域として、「人」と「スタートアップ・

ベンチャー企業」が位置づけられ、今後さらに取り組みが強化されていく中で、当社グループの事業機会もより拡大していくものと考えております。

このような経営環境の中、当社グループは、「人の可能性を引き出し 才能を最適に配置することで 新産業を創出し続ける」というミッションを掲げ、新産業領域（注）における人材の最適配置を中心として、人の持つ可能性に着目した「新産業領域における才能の最適配置を目指すプラットフォーム」を提供してまいりました。2022年5月には、東京大学出身者（在学・卒業）が創業又は経営するスタートアップへの投資を主な活動とする「UT創業者の会投資事業有限責任組合」（以下「本ファンド」と言います。）の設立及び出資を決定し、スタートアップの創出に向けた取り組みも強化しております。なお、本ファンドの詳細については、2022年5月23日に公表した「ファンドの設立及び出資に関するお知らせ」をご覧ください。

当第1四半期連結累計期間において、キャリアサービス分野では、当社グループの主力サービスである新卒学生向け厳選就活プラットフォーム「Goodfind」を含む学生向けサービスの売上高が前年同期比9.6%増加と堅調に推移した一方で、社会人向けサービスにおいて、求職者と求人企業とのマッチングを行うキャリアエージェントの育成が遅延したこと等に伴い入社人数が減少し、売上高は前年同期比38.8%の減少となりました。その結果、キャリアサービス分野の売上高としては、前年同期比6.7%の成長となりました。メディア・SaaS分野では、売上高が前年同期比57.1%増加と大幅に成長いたしました。これは主に、前期から販売戦略の改善に取り組んできた若手イノベーション人材向けビジネスメディア「FastGrow」における1社当たり販売価格の向上や、人的資本への投資強化を背景とした組織内における1on1ミーティングのニーズの高まりを受け、1on1の仕組みをつくるSaaS型HRサービス「TeamUp」の売上高が成長したことによるものであります。

この結果、当第1四半期連結累計期間における当社グループの経営成績は、売上高548,531千円、営業利益230,876千円、経常利益234,682千円、親会社株主に帰属する四半期純利益151,383千円となりました。

（注）「新産業領域」とは、スタートアップ・ベンチャー企業における新規事業やイノベーションへの取り組みのみならず、大企業におけるビジネスモデル革新やイノベーション探索等のトランスフォーメーション及び中堅・中小企業における事業承継型の経営革新を含む領域として当社で定義しております。

なお、当社グループは新産業領域における人材創出事業の単一の報告セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しておりますが、売上高については、キャリアサービス分野及びメディア・SaaS分野を事業部門として区分し、さらに、キャリアサービス分野は、学生向けサービス及び社会人向けサービスに細分化して分析しております。

事業部門	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)		当第1四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年5月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)	金額(千円)	前年同期比(%)
キャリアサービス分野	446,329	-	476,360	106.7
学生向けサービス	419,749	-	460,091	109.6
社会人向けサービス	26,580	-	16,268	61.2
メディア・SaaS分野	45,929	-	72,171	157.1
合計	492,258	-	548,531	111.4

また、2022年5月30日に提出した有価証券報告書の「第2 事業の状況 2 事業等のリスク (2) 事業内容に関するリスク 業績の季節的変動について」に記載のとおり、当社グループの売上高構成比が最も大きく、主要事業である「Goodfind」においては、顧客企業の新卒学生向けの採用活動が活発に行われる時期に売上が集中いたします。さらに、新卒学生に係る人材紹介手数料については、入社日基準により売上高を認識しているため、新卒学生の多くが入社する4月に売上高が集中いたします。この結果、第1四半期に売上高及び営業利益が集中する傾向にあります。

各四半期連結会計期間の推移は次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）（単位：千円）

	第1四半期 連結会計期間	第2四半期 連結会計期間	第3四半期 連結会計期間	第4四半期 連結会計期間	通期
売上高	492,258	287,125	341,612	297,376	1,418,373
営業利益または 営業損失（ ）	233,171	33,153	58,640	66,255	258,710

当連結会計年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）（単位：千円）

	第1四半期 連結会計期間	第2四半期 連結会計期間	第3四半期 連結会計期間	第4四半期 連結会計期間	通期
売上高	548,531	-	-	-	-
営業利益	230,876	-	-	-	-

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について重要な変更はありません。

(6) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(7) 研究開発活動

該当事項はありません。

(8) 経営成績に重要な影響を与える要因

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因について重要な変更はありません。

(9) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金需要として主なものは、人件費、人材獲得のための採用費、業務委託費、新規顧客企業獲得や求職者獲得のための広告宣伝費であります。これらの必要資金については、営業活動により獲得した自己資金を充当することを基本方針としながら、今後の資金需要や金利動向等を勘案し、必要に応じて金融機関からの借入やエクイティファイナンス等による資金調達を検討する予定であります。なお、これらの資金調達方法の優先順位は、資金需要や資金使途等に合わせて最適な方法を検討・選択する予定であります。

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は1,682,531千円であり、資金需要に対して必要な資金は確保されております。なお、当社は取引銀行1行と当座貸越契約を締結しており、当第1四半期連結会計期間末における当座貸越極度額及び借入未実行残高は100,000千円あります。金融・資本市場の流動性が低下した状況下においては、当該当座貸越極度額を使用することによって流動性を確保いたします。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2022年5月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年7月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,703,075	2,703,475	東京証券取引所 (グロース市場)	単元株式数は100株 であります。
計	2,703,075	2,703,475	-	-

(注) 1. 2022年6月1日から2022年6月30日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が400株増加しております。

2. 提出日現在発行数には、2022年7月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
2022年3月1日～ 2022年5月31日	-	2,703,075	-	503,102	-	491,142

(注) 1. 2022年6月1日から2022年6月30日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が400株、資本金及び資本準備金がそれぞれ232千円増加しております。

2. 2022年5月27日開催の定時株主総会の決議に基づき、2022年7月1日付で減資の効力が発生し、資本金から493,102千円をその他資本剰余金に振り替えております。

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】
【発行済株式】

2022年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 85,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,616,700	26,167	単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 775	-	-
発行済株式総数	2,703,075	-	-
総株主の議決権	-	26,167	-

(注)「単元未満株式」の株式数の欄には当社所有の自己株式47株が含まれております。

【自己株式等】

2022年5月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
スローガン株式会社	東京都港区 南青山二丁目11番17号	85,600	-	85,600	3.17
計	-	85,600	-	85,600	3.17

(注)上記以外に自己名義所有の単元未満株式47株を保有しております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

なお、当四半期報告書は、第1四半期に係る最初に提出する四半期報告書であるため、前年同四半期との対比は行っていません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2022年3月1日から2022年5月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2022年3月1日から2022年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,817,404	1,682,531
売掛金	112,822	190,417
貯蔵品	859	450
前払費用	33,198	27,697
その他	2,943	1,728
流動資産合計	1,967,227	1,902,825
固定資産		
有形固定資産		
工具、器具及び備品(純額)	944	882
有形固定資産合計	944	882
無形固定資産		
ソフトウェア	2,796	5,887
その他	455	-
無形固定資産合計	3,251	5,887
投資その他の資産		
投資有価証券	13,849	34,731
差入保証金	8,046	8,046
繰延税金資産	6,174	6,174
投資その他の資産合計	28,071	48,952
固定資産合計	32,267	55,722
資産合計	1,999,495	1,958,547
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	19,992	16,700
未払金	118,013	30,926
未払費用	7,896	9,823
未払法人税等	56,115	83,298
未払消費税等	34,069	45,629
前受金	527,518	387,223
その他	6,505	5,968
流動負債合計	770,110	579,569
固定負債		
長期借入金	1,706	-
固定負債合計	1,706	-
負債合計	771,816	579,569
純資産の部		
株主資本		
資本金	503,102	503,102
資本剰余金	505,132	505,132
利益剰余金	271,895	423,279
自己株式	52,451	52,535
株主資本合計	1,227,678	1,378,978
純資産合計	1,227,678	1,378,978
負債純資産合計	1,999,495	1,958,547

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 1 四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2022年 3 月 1 日 至 2022年 5 月31日)
売上高	548,531
売上原価	10,937
売上総利益	537,593
販売費及び一般管理費	306,717
営業利益	230,876
営業外収益	
有限責任事業組合運用益	3,882
その他	0
営業外収益合計	3,882
営業外費用	
支払利息	63
その他	13
営業外費用合計	76
経常利益	234,682
税金等調整前四半期純利益	234,682
法人税等	83,298
四半期純利益	151,383
非支配株主に帰属する四半期純利益	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	151,383

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年5月31日)
四半期純利益	151,383
四半期包括利益	151,383
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	151,383
非支配株主に係る四半期包括利益	-

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、利益剰余金の当期首残高へ与える影響はありません。

また、当第1四半期連結累計期間の損益に与える影響もありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

なお、「法人税、住民税及び事業税」及び「法人税等調整額」を「法人税等」として一括掲記しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積りについて)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)(新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積りについて)に記載した新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定及び会計上の見積りについて、重要な変更はありません。しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不確定要素が多いため、引き続き今後の動向を注視してまいります。

(四半期連結貸借対照表関係)

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。当該契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年5月31日)
当座貸越極度額	100,000千円	100,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	100,000	100,000

(四半期連結損益計算書関係)

(売上高の季節的変動)

当社グループの売上高は、主たるサービスである新卒採用支援サービスにおいて、新卒入社が集中する4月に成功報酬型の人材紹介手数料の売上高計上が集中するため、第1四半期連結会計期間における売上高は、他の四半期連結会計期間における売上高に比べて大きくなる季節的変動があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自2022年3月1日 至2022年5月31日)
減価償却費	478千円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結累計期間(自2022年3月1日至2022年5月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の
末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、新産業領域における人材創出事業の単一の報告セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第1四半期連結累計期間(自2022年3月1日至2022年5月31日)

(単位:千円)

	キャリアサービス分野		メディア・SaaS分野	計
	学生向けサービス	社会人向けサービス		
成功報酬	218,320	16,268	-	234,588
成功報酬以外	241,771	-	72,171	313,942
顧客との契約から 生じる収益	460,091	16,268	72,171	548,531
その他の収益	-	-	-	-
外部顧客への売上高	460,091	16,268	72,171	548,531

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自2022年3月1日 至2022年5月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	57円84銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	151,383
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	151,383
普通株式の期中平均株式数(株)	2,617,451
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	55円18銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する 四半期純利益調整額(千円)	-
普通株式増加数(株)	126,054
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式 で、前連結会計年度末から重要な変動があったもの の概要	-

(重要な後発事象)

(資本金の額の減少について)

当社は、2022年4月14日開催の取締役会において、以下のとおり、2022年5月27日開催の定時株主総会に資本金の額の減少を付議することを決議し、同定時株主総会において承認され、2022年7月1日にその効力が発生しております。

(1) 資本金の額の減少の目的

当社は、売上・利益及び企業価値の持続可能な成長を実現するための経営戦略の一環として、現在の事業規模に応じた適切な税制の適用を通じて財務内容の健全性を維持し、今後の資本政策の柔軟性及び機動性の確保を目的として、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額の減少を行うものであります。

(2) 資本金の額の減少の要領

減少する資本金の額

資本金の額503,102,100円を493,102,100円減少して、10,000,000円といたします。

なお、当社が発行している新株予約権が減資の効力発生日までに行使された場合は、資本金の額及び減少後の資本金の額が変動いたします。

資本金の額の減少の方法

払戻を行わない無償減資とし、減少する資本金の額の全額をその他資本剰余金に振り替えます。なお、本件では発行済株式総数は変更せず、資本金の額のみ減少いたします。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年7月15日

スローガン株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 石丸 整行
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 三木 拓人
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているスローガン株式会社の2022年3月1日から2023年2月28日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2022年3月1日から2022年5月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2022年3月1日から2022年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、スローガン株式会社及び連結子会社の2022年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。